

第三次美祢市行政改革大綱（案）パブリックコメントの結果について

案件名	第三次美祢市行政改革大綱（案）
意見提出者数	1名
意見提出数	7件
提出方法	持参
地区別提出者数	於福町1名

第三次美祢市行政改革大綱実施計画（案）

P. 1 実施番号2

新本庁舎整備における窓口のワンストップ化及び施設の複合化の検討

ご意見・ご提言の内容	回答
<p>現状では分散されている課を一ヶ所に集め、同じ場所で各種手続きが完了するようにしていただきたい。</p> <p>また、市民が行きやすい、入りやすい庁舎としていただきたい。</p>	<p>現在、美祢市新本庁舎整備基本構想のもと、新本庁舎整備基本計画を策定中であり、なるべく早い時期に市民の皆様へ新本庁舎の概要を公表できるようにしたいと考えております。</p> <p>ご指摘のとおり、分散されている庁舎をできる限り集約し、効率的かつ機能的で、現庁舎が抱える課題が解決できる庁舎を目指していきたいと考えております。また、市民をはじめとするすべての利用者にやさしい庁舎とし、誰もが集える開かれた庁舎となるようにしたいと考えております。</p>

P. 8 実施番号15

議会高度情報化推進による議会運営の効率化

ご意見・ご提言の内容	回答
<p>タブレットを使用して効率の良い議会運営を行うということだが、設備の整備だけで良くなるものか。</p> <p>現在の議員の人数が多いのではないか。</p>	<p>タブレット導入の目的は、膨大な資料管理の向上、スムーズな議会運営、市民への回答の迅速化、用紙・印刷代の削減等が図れることであり、導入初年度としては一定の効果があったと考えております。今後も運用方法の見直し等を行っていくことにより、その効果は増大していくと考えております。</p> <p>また、議員定数については、行財政改革の視点だけではなく、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮し、人口、面積、財政力及び市の事業課題並びに類似市の議員定数等を比較検討のうえ、議論・検討することとしております。なお、議員定数を定める要素は、議会が住民の代表機関であることに鑑み、その選出母体である住民の数を考慮し、また、代表機関としての性格を有する合議体として、議員が一堂に会し、住民を代表しつつ、討論の過程を経て多元的な意思を統合し、市の意思を決定するのにふさわしい規模であることが必要であるとされています。</p>

P. 10 実施番号19

イベント・催事実施団体の自立促進

ご意見・ご提言の内容	回答
<p>イベントを実施する際は、市民が喜び、楽しめるものとなるように市民ニーズを把握し検討していただきたい。</p>	<p>イベントに市民の意見が反映でき、多くの市民が安心して参加できる仕組みの構築を検討したいと思います。</p>

P. 14 実施番号25

小・中学校適正規模・適正配置の調査・研究

ご意見・ご提言の内容	回答
<p>児童・生徒数の減少に合わせて、統廃合を繰り返しているが、それが本当に正しいのか今一度よく考えていただきたい。</p> <p>教育委員会も第三者（教育者以外）のメンバーを半数以上入れて協議、検討をするべきではないか。</p>	<p>今後も児童・生徒数が減少する傾向にあることから、平成24年7月に学識経験者、教職員、PTA、地域代表からなる「美祢市立小・中学校適正配置検討委員会」を設置し、適正な学校規模、学校の配置について具体的方策について諮問し、平成26年2月に「美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」を定めております。</p> <p>「美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」では、具体的な統合案も示しておりますが、統合等においては、保護者、地域住民の要望や意向を十分尊重して行うことを前提として、児童・生徒が健やかに成長することを第一義に捉えており、教育委員会が主体的に統合を行うこととはなっておりません。</p> <p>なお、美祢市教育委員会の委員は、元教員が教育長含め3人、学識経験者（元行政職員）が1人、保護者代表が1人の5人で構成しています。</p>

P. 19 実施番号36

市営住宅の管理運営手法の検討

ご意見・ご提言の内容	回答
<p>入居者の少ない市営住宅は、解体だけではなく周辺的生活環境を整え、再使用していくかどうかを考えることも必要なのではないか。</p>	<p>快適に過ごせる住環境の整備に努めるとともに、入居者の少ない市営住宅については、需要・効率性・立地条件・安全性・耐久性等を考慮し、今後建物等の利用も含め慎重に検討していきたいと考えております。</p>

P. 24 実施番号44

各種団体への補助金の見直し

ご意見・ご提言の内容	回答
補助金は、その効果等を良く考えて支出していただきたい。	市からは、各種団体に対しその事業の推進のため、公益上必要があると認められた場合に補助金の交付を行っているところです。 補助金の交付にあたっては、目的や効果をよく確認し、適正な交付に努めているところです。

P. 30 実施番号57

公民館のあり方の検討

ご意見・ご提言の内容	回答
公民館は、地域の人々が集う場であるから、色々な人たちが参加できるようにするべきである。 施設面においてもバリアフリー化等を進めていただきたい。	地域の生涯学習の拠点として、地域に即した様々な学習活動やスポーツ・文化活動等を展開し、人々がふれあう場及び学習機会の提供に努めているところです。 各施設の老朽化に伴い、今後施設のバリアフリー化等についても検討する予定です。